

# 厚生労働大臣の定める掲示事項

【医療療養病床について】中国四国厚生局長の指定を受けた保険医療機関です。

- 1 当院は、厚生労働大臣の定める基準による「療養病棟入院基本料」51床(医療保険病棟)の医療機関です。
- 2 当院は、上記の基準を満たしているため、患者様の負担による付き添い看護は認められていませんので、付き添いのご心配はおりません。
- 3 次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

名称	届出受理年月日	届出受理番号
①療養病棟入院基本料	平成30年10月1日	(療養入院) 第789号
②療養病棟療養環境加算1	平成21年3月1日	(療養1) 第7号
③入院時食事療養(I)、入院時生活療養(I)	平成18年4月1日	(食) 第951号
④CT撮影及びMRI撮影	平成29年10月1日	(C・M) 第408号
⑤脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅲ)	平成28年5月1日	(脳Ⅲ) 第148号
⑥運動器リハビリテーション料(Ⅱ)	令和元年9月1日	(運Ⅱ) 第330号
⑦酸素の購入単価に関する届出	平成30年4月1日	(酸単) 第12868号
⑧医科点数表第2章 第10部手術の通則の16に掲げる手術(胃瘻造)	平成29年5月1日	(胃瘻造) 第66号
⑨時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	平成30年5月1日	(歩行) 第41号
⑩胃瘻造設時嚥下機能評価加算	平成29年7月1日	(胃瘻造嚥) 第39号

【介護療養病床について】

- 1 当院は、「介護療養型医療施設 I型(療養機能強化型A)」28床(介護保険病棟)の医療機関です。
- 2 山口県健康福祉部長より指定を受けたサービスの種類及び加算内容

- ①夜間勤務等看護(Ⅲ)
- ②療養環境基準型
- ③栄養マネジメント
- ④重症皮膚潰瘍指導管理
- ⑤サービス提供体制強化(Ⅱ)
- ⑥リハビリテーション提供体制理学療法 I

- 当院は、入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供します。また、四季折々の行事食、イベント食も実施しております。

- 当院は、厚生労働大臣の定める施設基準を満たし、山口県知事の承諾を受けた指定居宅介護サービスを提供します。

- ①(介護予防)短期入所療養介護
- ②(介護予防)通所リハビリテーション
- ③(介護予防)通所介護(デイサービス)
- ④居宅介護支援事業所

- 当院の特別の療養環境室は、以下のとおりです。(税込)

種別	部屋数	料金	個室番号
特別室(個室)	2室	11,000	211・311
準特別室(個室)	2室	5,500	210・310
個室	3室	3,850	217・218・317
2人部屋	4室	2,750	212・213・312・313

- 当院では、次にあげる項目について、その使用量・利用回数に応じて実費相当額(税込)のご負担をお願いいたします。

- ①文書料 診断書(1枚につき) 各種診断書 2,200円  
(A4サイズ1枚につき) 各保険会社用診断書、入院、通院証明書等 3,300円  
(A3サイズ1枚につき) 身体障害者診断書、障害診断書等 5,500円  
おむつ使用証明書 1枚につき 550円  
年間領収書 1枚につき 100円

- ②病衣 77円/日

- ③紙おむつ代 サイズや枚数により値段が異なります。売店にお問合せ下さい。

なお、衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用の徴収は、一切認められていません。

- 病院の概要

- ①管理者 院長 山口 尚敬
- ②診療科目 外科・内科・整形外科・循環器科・リハビリテーション科  
呼吸器科・胃腸科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・肛門科
- ③診察日 月・火・水・木・金・土
- ④休診日 日曜・祝祭日・木曜日午後・土曜日午後
- ⑤診療時間 午前9時から午後1時まで・午後2時から午後6時まで